

佐賀県人事委員会告示第一号

労働基準監督機関の職権を行使する県事務所の区分（平成十二年佐賀県人事委員会告示第一号）の一部を次のように改正する。

平成二十二年五月十一日

佐賀県人事委員会

委員長 馬 場 昌 平

表の労働基準法別表第一の各号に掲げる事業の第十三号の項中「みどり園
県立病院好生館」を「みどり園」に改める。